

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3161005号
(U3161005)

(45) 発行日 平成22年7月15日(2010.7.15)

(24) 登録日 平成22年6月23日(2010.6.23)

(51) Int.Cl. F I
B 6 5 D 19/44 (2006.01) B 6 5 D 19/44 A
B 6 3 B 25/24 (2006.01) B 6 3 B 25/24 A

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 実願2010-2927 (U2010-2927)
 (22) 出願日 平成22年5月6日(2010.5.6)
 (31) 優先権主張番号 099206338
 (32) 優先日 平成22年4月9日(2010.4.9)
 (33) 優先権主張国 台湾(TW)

(73) 実用新案権者 510124191
 李仁安
 台湾高雄市前鎮區天倫街64-2號7樓
 (74) 代理人 100082418
 弁理士 山口 朔生
 (72) 考案者 李仁安
 台湾高雄市前鎮區天倫街64-2號7樓

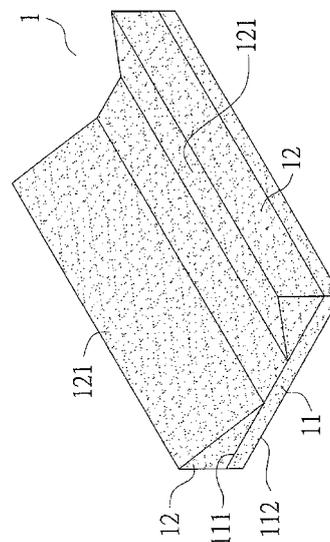
(54) 【考案の名称】 スチールコイル用固定装置の構造

(57) 【要約】

【課題】スチールコイルの定位性に優れ、製造が容易で取扱いに便利であり、コンテナに搭載する際の工数減少が可能なスチールコイル用固定装置の構造を提供する。

【解決手段】少なくとも一つの定位台を含み、定位台は、樹脂で作製されたものであり、一つのベースと、二つのサイドベースと、を少なくとも含み、ベースは、第1面と、第1面に対応する第2面と、を有し、第1面に二つのサイドベースが固定され、二つのサイドベースは、それぞれ斜面を有し、斜面がベースの中央に向き、これにより、二つのサイドベースの斜面の間にスチールコイルを受け可能な受け面が形成される。

【選択図】 図 1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

一つのベースと、それぞれが斜面を有する二つのサイドベースと、を有する樹脂製の定位台を備え、

前記ベースは、二つの前記サイドベースがそれぞれの前記斜面を当該ベースの中央に向けて固定される第 1 面と、前記第 1 面と相対する第 2 面と、を有し、

前記ベースの第 1 面は、二つの前記サイドベースのそれぞれの前記斜面の間に、スチールコイルを受け可能な受け面を有する、

ことを特徴とするスチールコイル用固定装置の構造。

【請求項 2】

前記サイドベースの硬度は、前記ベースの硬度よりも高いことを特徴とする、請求項 1 に記載のスチールコイル用固定装置の構造。

【請求項 3】

前記サイドベースの硬度は 70 ~ 90 度であり、前記ベースの硬度は 60 ~ 80 度であることを特徴とする、請求項 2 に記載のスチールコイル用固定装置の構造。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、スチールコイル用固定装置の構造に関し、特に、スチールコイルを確実に定位することができ、製造が極めて便利で快速であり、コンテナに荷物を入れる工数を減少することができるスチールコイル用固定装置の構造に関するものである。

【背景技術】

【0002】

スチールコイルは、巻子にシート形状または条状のスチールを巻き付けて構成され、これにより、スチールコイルが円柱形状を呈する。スチールコイルが円柱形状を呈するため、コンテナに入れるときに確実に固定されないと、コンテナを輸送し、又は吊上げるときに、事故を発生する可能性が高い。従来、スチールコイルを固定する方法は、特定の態様および寸法に切断された木材をスチールコイルの周辺に置くことである。

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0003】

しかしながら、従来これは次のような欠点があった。

(1) スチールコイルを固定するための木材は、固定対象であるスチールコイルの寸法や態様に依りて、切断する必要があるため、スチールコイルを固定するための木材の成形に多くの工数が掛かりコストが増加する。

【0004】

(2) 木材に虫が隠れることがよくあるため、コンテナに入れる前に、薬剤などにより木材に隠れた虫を殺すことが必要であるが、このような作業を実施すると、コストが増加する。

【0005】

本考案の主な目的は、スチールコイルを確実に定位することができ、製造が極めて便利で快速であり、コンテナに荷物を入れる工数を減少することができるスチールコイル用固定装置の構造を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本考案のスチールコイル用固定装置の構造によると、少なくとも一つの定位台を含み、前記定位台は、樹脂で作製されたものであり、一つのベースと、二つのサイドベースと、を少なくとも含み、前記ベースは、第 1 面と、前記第 1 面に対応する第 2 面と、を有し、前記第 1 面に二つの前記サイドベースが固定され、二つの前記サイドベースは、それぞれ斜面を有し、前記斜面が前記ベースの中央に向き、これにより、二つの前記サイドベース

10

20

30

40

50

の前記斜面の間にスチールコイルを受け可能な受け面が形成されることを特徴とする。

【0007】

本考案のスチールコイル用固定装置の構造によると、前記サイドベースの硬さは、前記ベースの硬さよりも高いことを特徴とする。

【0008】

本考案のスチールコイル用固定装置の構造によると、前記サイドベースの硬さは70～90度であり、前記ベースの硬さは60～80度であることを特徴とする。尚、以下、サイドベース及びベースの硬さは、これらをデュロメータ（型番GS-701N）によって測定したときの同メータの表示値を表わしている。

【考案の効果】

10

【0009】

本考案のスチールコイル用固定装置の構造によれば、スチールコイルを確実に定位することができ、製造が極めて便利で快速であり、コンテナに荷物を入れる工数を減少することができるという効果を有する。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】本考案に係るスチールコイル用固定装置を構成する定位台の斜視図である。

【図2】本考案の定位台にスチールコイルを置いて固定した状態の斜視図である。

【図3】本考案の定位台にスチールコイルを置いて固定した状態の正面図である。

【図4】本考案の定位台の別の実施例の斜視図である。

20

【図5】本考案の定位台の更に別の実施例の斜視図である。

【図6】本考案の定位台にスチールコイルを置いて固定する実施例を示す模式図である。

【図7】本考案の定位台にスチールコイルを置いて固定する別の実施例を示す模式図である。

【考案を実施するための形態】

【0011】

以下、本考案の実施の形態を図面に基づいて説明する。

まず、図1及び図2を参照する。本考案のスチールコイル用固定装置は、少なくとも一つの定位台1を含む。

前記定位台1は、樹脂で作製されたものであり、一つのベース11と、二つのサイドベース12と、を少なくとも含む。

30

前記ベース11は、第1面111と、前記第1面111に対応する第2面112と、を有する。

前記第1面111に二つの前記サイドベース12が固定され、二つの前記サイドベース12は、それぞれ斜面121を有し、前記斜面121が前記ベース11の中央に向き、これにより、二つの前記サイドベース12の前記斜面121の間にスチールコイル2を受け可能な受け面が形成される。前記ベース11の第2面112はフラットな平面である。

【0012】

前記定位台1の前記ベース11と前記サイドベース12の材質は、EVA（エチレン酢酸ビニル共重合体）、RUBBER SHAP（ゴム）、またはスタイロフォームでもよい。

40

前記サイドベース12の硬さは、前記ベース11の硬さよりも高い。

前記サイドベース12の硬さは、70～90度であり、80度であることが好ましい。

前記ベース11の硬さは、60～80度であり、70度であることが好ましい。

【0013】

図2及び図3を参照する。図2及び図3は、二つの前記サイドベース12の前記斜面121の間に形成される受け面に、スチールコイル2を放置することを示す模式図である。

スチールコイル2が重いため、二つの前記サイドベース12の前記斜面121の間に形成される受け面にスチールコイル2を放置した後、前記ベース11がやや押下げられ、これにより、前記第2面112が前記定位台1を放置する受け箇所表面3にしっかりと押付

50

け、そうすると、定位効果を得ることができる。

二つの前記サイドベース 1 2 により前記スチールコイル 2 の側方向への移動が規制される。そうすると、前記スチールコイル 2 が移動できなくなる。

また、前記定位台 1 は、樹脂製の前記ベース 1 1 と前記サイドベース 1 2 とを連結して構成されるため、前記定位台 1 の製造が極めて便利で快速であり、且つコンテナに入れる前に、薬剤などにより木材に隠れる虫を殺すことが必要なくなり、コストを減少することができる。

【 0 0 1 4 】

前記定位台 1 の前記ベース 1 1 の前記第 2 面 1 1 2 は、更に、荒い面にすることができる。第 2 面 1 1 2 を荒い面に形成することより、定位台 1 と受け箇所表面 3 の摩擦力が増加し、受け箇所表面 3 に放置される定位台 1 の定位が更に安定するといった効果を得ることができる。

10

【 0 0 1 5 】

前記定位台 1 は樹脂で作製されたものであるため、必要な寸法によって、直接に成形し、又は成形されたものを切断することができる。例えば、図 4 に示すように、定位台 1 をより短い寸法に切断して、スチールコイル 2 の前後端に一つの定位台 1 をそれぞれ設けてもよい。

【 0 0 1 6 】

また、図 5 に示すように、本考案の定位台 1 のベース 1 1 の第 2 面 1 1 2 には、更に、支え部材 13 を複数設けて、前記支え部材 13 により、前記定位台 1 の前記ベース 1 1 の前記第 2 面 1 1 2 と、前記定位台 1 を放置する受け箇所表面 3 の間に、一定距離を保持した空間が形成される。そうすると、前記空間にフォークリフトのフォークを挿入して前記定位台 1 を揚げることができる。

20

【 0 0 1 7 】

図 6 を参照する。図 6 はコンテナ 5 にスチールコイル 2 を装入した状態の模式図である。

図 6 に示すように、前記コンテナ 5 に二つの前記スチールコイル 2 が装入され、定位台 1 により二つの前記スチールコイル 2 がそれぞれ定位され、そして縛り具 6 により二つの前記スチールコイル 2 が縛られる。前記縛り具 6 は、スチールストリップでもいいし、スチールワイヤでもよい。

30

【 0 0 1 8 】

図 7 を参照する。図 7 はコンテナ 5 にスチールコイル 2 を装入した状態の別の模式図である。

図 7 に示すように、前記コンテナ 5 に三つの前記スチールコイル 2 が装入され、三つの前記スチールコイル 2 が積上げられる状態にある。

すなわち、前記コンテナ 5 の受け箇所表面 3 に放置される定位台 1 により、三つの前記スチールコイル 2 のうちの二つがそれぞれ定位される。

そして二つの前記スチールコイル 2 の上で残りの前記スチールコイル 2 を重ね、且つ二つの前記スチールコイル 2 と残りの前記スチールコイル 2 の間に、一つの定位台 1 がそれぞれ配される。

40

前記定位台 1 の二つのサイドベース 1 2 の斜面 1 2 1 により形成される受け箇所表面がスチールコイル 2 に向き、ベース 1 1 同士の第 2 面 1 1 2 が互いに当接する。

また、残りの前記スチールコイル 2 と前記コンテナ 5 の間に定位台 1 が配され、前記定位台 1 の二つのサイドベース 1 2 の斜面 1 2 1 により形成される受け箇所表面がスチールコイル 2 に向き、且つ前記定位台 1 のベース 1 1 の第 2 面 1 1 2 が前記コンテナ 5 の側壁に押付ける。

【 0 0 1 9 】

なお、本考案は前記した実施の形態に限定されるものではなく、本考案の趣旨に基づいて種々変形させることが可能であり、それらを本考案の範囲から排除するものではない。

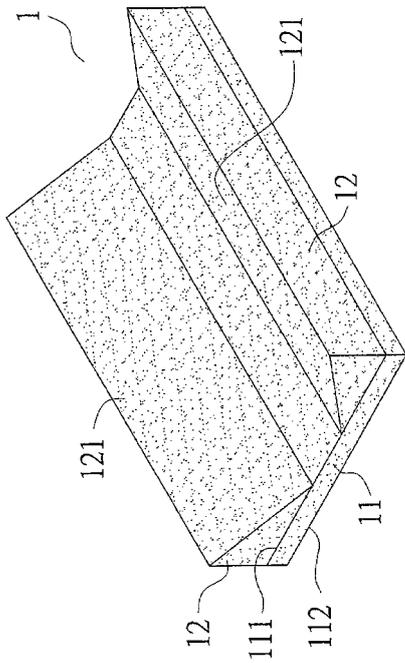
【 符号の説明 】

50

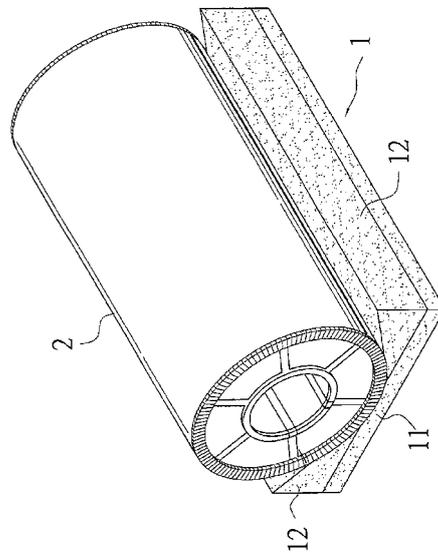
【 0 0 2 0 】

1 : 定位台、 2 : スチールコイル、 3 : 受け箇所表面、 4 : フォーク、 5 : コンテナ、 6 : 縛り具、 1 1 : ベース、 1 2 : サイドベース、 1 1 1 : 第 1 面、 1 1 2 : 第 2 面、 1 1 3 : 支え部材、 1 2 1 : 斜面。

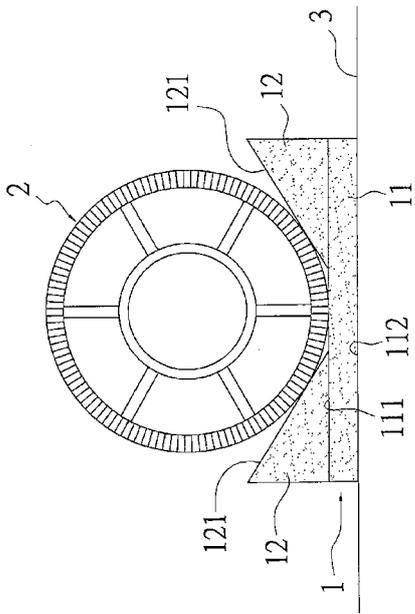
【 図 1 】



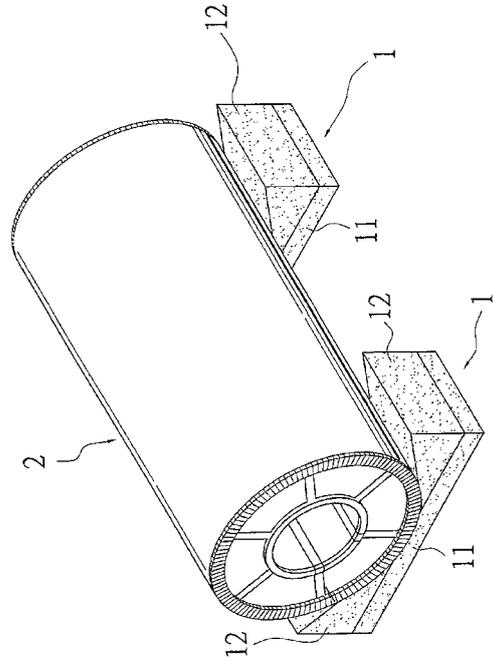
【 図 2 】



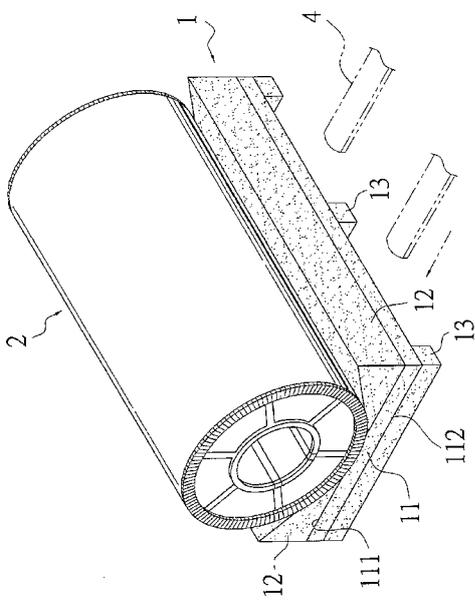
【 図 3 】



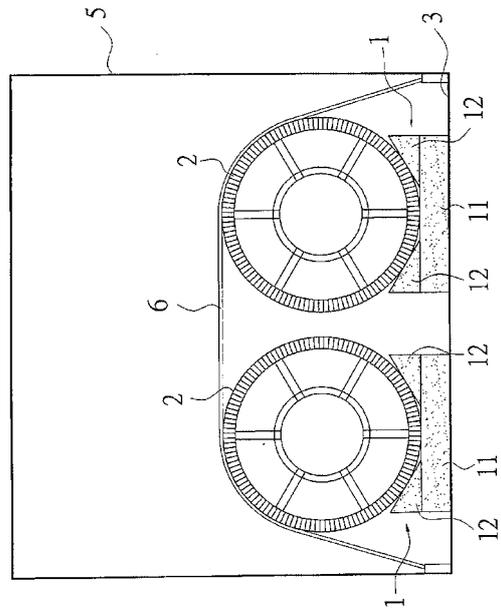
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】

